

平成27年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	技能継承・振興対策費 (ものづくり立国の推進)			担当部局庁	職業能力開発局	作成責任者		
事業開始年度	平成10年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	能力評価課	能力評価課長 宮本 悦子		
会計区分	労働保険特別会計雇用助定			政策・施策名	V-3-1 技能継承・振興のための施策を推進すること			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	雇用保険法第63条第1項第7号、雇用保険法施行規則 第125条の2第2号、第138条第6号			関係する計画、 通知等	第9次職業能力開発基本計画(平成23年厚生労働省告示 第143号)			
主要政策・施策	子ども・若者育成支援			主要経費	社会保障			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	若年者のものづくり離れ・技能離れがみられる中で、技能労働者の地位の向上を図り、若年者が進んで技能者を目指す環境を整備するとともに若年者 に対し技能の魅力・重要性を啓発し、若年ものづくり人材の確保・育成につなげていくことを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	業界等がそれぞれ抱える課題について、業界等による熟練技能者を活用した技能継承の主体的な取組を支援・促進するとともに技能の素晴らしさ、重要 性について若者をはじめとした国民各層に深く浸透させ、技能の受け皿となる若年人材の継続的な確保等を実現させるための各種技能競技大会や卓越し た技能者の表彰をはじめとする各種表彰等に加え、若年技能者人材育成支援等事業を実施する。							
実施方法	直接実施、委託・請負							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		当初予算	624	4,075	4,123	4,126	4,097	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	624	4,075	4,123	4,126	4,097		
	執行額	609	2,474	3,712				
執行率 (%)	98%	61%	90%					
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	80%	【平成24・25・26・27年度の 主な成果目標】 ①技能五輪全国大会の来 場者のうち、若年者層にお いて将来のキャリア形成に 向けた職業能力の習得や 技能検定の受検等を予定 する割合	成果実績	%	77.3	92.6	88.6	
			目標値	%	80	80	80	80
			達成度	%	85.9	111.1	117.3	
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	80%	【平成24年度の主な成果目 標】 ②若年者に対する技能者 の魅力増進事業の来場者 のうち、技能について魅力 ・重要性を認識した者や職 業能力の習得等への関心 を持った者の割合 【平成25・26・27年度の主な 成果目標】 ②ものづくりマイスターの実 技指導を利用した企業・業 界団体又は教育機関の満 足度	成果実績	%	86.1	97.6	99.1	
			目標値	%	80	80	80	80
			達成度	%	107.6	122	123.9	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
【平成24・25・26・27年度の主な活動指標】 ①技能五輪全国大会の開催数及び実施職種数		活動実績	職種数 ※全国大会は 年1回開催	40	40	41		
		当初見込み	職種数 ※全国大会は 年1回開催	40	40	41	41	
【平成24年度の主な活動指標】 ②若年者に対する技能者の魅力増進事業の開催数		活動実績	回	1	-	-		
		当初見込み	回	1	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
【平成25・26・27年度の主な活動指標】 ①ものづくりマスターの新規認定者数		活動実績	新規認定者数 (人)	-	3,116	2,448		
		当初見込み	新規認定者数 (人)	-	1,420	1,420	930	
【平成25・26・27年度の主な活動指標】 ②ものづくりマスターの活動数		活動実績	活動数 (延日数)	-	48,087	117,726		
		当初見込み	活動数 (延日数)	-	51,120	79,900	120,000	
単位当たりコスト		算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
【平成24・25・26・27年度の単位当たりコスト】 X: 技能五輪全国大会の開催に係る経費(千円) Y: 技能五輪全国大会の来場者数		単位当たりコスト	円	1,323	4,291	687	4,275	
		計算式	X/Y	150,810千円 /114,000	291,788千円 /68,000	151,064千円 /220,000	290,767千円 /68,000	
【平成24年度の単位当たりコスト】 X: 若年者に対する技能者の魅力増進事業の開催に係る経費(千円) Y: 若年者に対する技能者の魅力増進事業の来場者数		単位当たりコスト	円	8,060	6,552	9,076	8,233	
		計算式	X/Y	47,250千円 /5,862	315,071千円 /48,087	1,068,459千円 /117,726	987,932千円 /120,000	
平成27・28年度予算内訳 (単位: 百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	(目) 技能継承振興推進事業委託費	4,088	4,059					
	本省事務費(諸謝金、職員旅費、委員等旅費、庁費、卓越技能者褒賞金)	38	38					
	計	4,126	4,097					

事業所管部局による点検・改善								
	項目	評価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	若年者のものづくり離れ・技能離れが見られる中、技能の素晴らしさ、重要性について若者をはじめとした国民各層に深く浸透させ、技能の受け皿となる若年人材の継続的な確保を実現するため、本事業は国費を投入して実施すべき事業である。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は若年者のものづくり離れ・技能離れが見られる中、技能労働者の地位の向上を図り、若年者が進んで技能者を目指す環境の整備等を全国的に実施する観点から、特定の地方自治体や民間等に委ねることができない事業である。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	若年者のものづくり離れ・技能離れが見られる中、技能の素晴らしさ、重要性について若者をはじめとした国民各層に深く浸透させ、技能の受け皿となる若年人材の継続的な確保を実現するため、本事業は優先度が高い事業である。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	本事業の目的・性質により、最低価格落札方式により難しく、総合評価落札方式への移行も困難であることから、企画競争によることとしていた。					
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	コストについては、優れた技能を持つものづくりマイスターによる質の高い講習を全国各地で実施することを踏まえると妥当な水準であるが、今後もコスト削減に努める。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は、各種競技大会の実施、若年技能者への技能の継承等に必要経費に限定されている。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-						
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	-						
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	いずれの成果目標も全て満たす実績であった。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	技能五輪全国大会の開催数及び実施職種数は当初見込み通り行われている。 ものづくりマイスターの認定者数及び活動数については、認定者数及び活動数について見込みを上回った。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-						
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	技能の指導者人材として蓄積(登録)されたものづくりマイスターが、活動目標を上回る実績で活用されている。					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	ものづくり日本大賞関連事業委託費については、特に優秀な成果をなした個人若しくはグループ又は団体に対してその功績をたたえることにより、「ものづくり」に係る技術及び技能のさらなる発展と次世代への着実な継承に寄与することを目的とするもの。 ものづくり立国の推進事業は、我が国の将来を担うものづくり人材の確保・育成を図るため、技能労働者の地位向上や技能の魅力・重要性の啓発を推進し、また若年者が進んで技能者を目指すことを支援する環境整備に取り組むものである。					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省・部局名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経済産業省製造産業局ものづくり政策審議室</td> <td>0062</td> <td>ものづくり日本大賞関連実施事業委託費</td> </tr> </tbody> </table>	所管府省・部局名	事業番号	事業名	経済産業省製造産業局ものづくり政策審議室	0062	ものづくり日本大賞関連実施事業委託費	
所管府省・部局名	事業番号	事業名						
経済産業省製造産業局ものづくり政策審議室	0062	ものづくり日本大賞関連実施事業委託費						
点検・改善結果	点検結果	○本事業においては①技能五輪全国大会の開催数及び実施職種数、②ものづくりマイスターの認定者数及び活動数を活動指標としているところ、平成26年度においてはほぼ当初見込みどおりの実績となっており、事業の目的にそった運営がなされているものと判断することができる。						
	改善の方向性	○また、平成27年のものづくりマイスターの活動数を79,900人→120,000人に引き上げ、実績を踏まえた目標設定としている。 ○事業調達に関しては、一部を一般競争(最低価格)によることとし、より競争性を高めたところである。調達の競争性をより高められないか検討を進めてまいりたい。						
外部有識者の所見								
若年者への技能の魅力を啓発する事業であるが、新規マイスターおよび受講者数に着目しより啓発を重視した事業執行に努めていただきたい。(横田)								
行政事業レビュー推進チームの所見								
通現り状	点検結果も妥当であるため、引き続き、若年者の技能向上のために必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況								
現り状通	点検結果を踏まえ、平成28年度概算要求において、若年者が進んで技能者を目指す環境の整備や若年ものづくり人材の確保・育成のための必要額を計上しました。 予算の執行に当たっては、新規マイスター及び受講者数を増加させるよう効率的な執行に努めます。							
備考								

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	795	平成23年度	714	平成24年度	628
平成25年度	615	平成26年度	620		

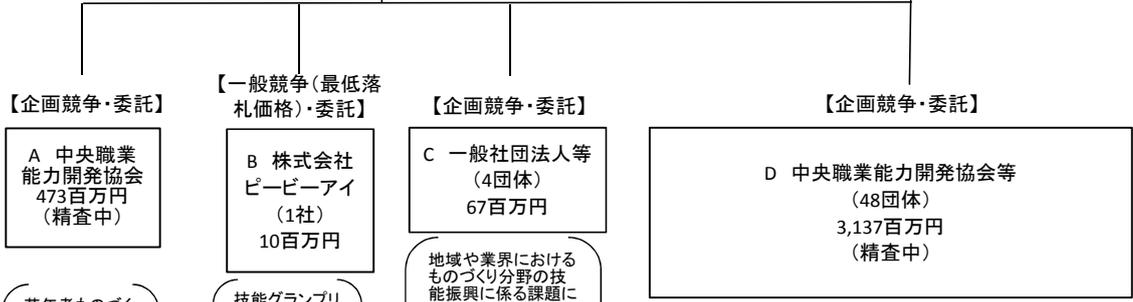
※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

ものづくり立国の推進事業に係る資金の流れ(平成26年度)

技能労働者の地位の向上を図り、若年者が進んで技能者を目指す環境を整備するとともに、若年者に対し技能の魅力・重要性を啓発し、若年者ものづくり人材の確保育成につなげていくため、技能労働者の地位向上のための取組や若年者に対する技能啓発の推進、技能競技大会の開催等によるものづくりの魅力の喚起等を図る。

厚生労働省
3,712百万円(精査中)

E 事務費
(卓越した技能者表彰審査委員会に係る諸謝金等)
25百万円



若年者ものづくり競技大会、技能五輪全国大会の開催を通じて大会参加者及び来場者をはじめとする国民各層に対して技能に対する啓発を行う。

技能グランプリにおける開閉会式の式典会場の設営及び式典運営の業務について、映像等を活用した「臨場感」と「華やかさ」の演出を式典に加えることにより、青年技能者のさらなる技能の研鑽意識を醸成するとともに、式典を円滑に実施する。

地域や業界におけるものづくり分野の技能振興に係る課題に応じ、それぞれの特性及び資源を有効に活用できることを踏まえた、ものづくり人材育成又は技能労働者の地位向上のために必要な事業を実施する。

ものづくりマスター制度を設け、当該マスターが、技能競技大会の競技課題等を活用しながら、広く若年技能者への実技指導を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成を行う。
また、技能士のスキルアップを図るとともに、技能士を活用した意識啓発事業等を行うことにより、地域関係者の創意工夫による技能尊重気運の醸成を図る。
なお、本事業の実施に当たっては、効果的に事業を進める観点から、地方公共団体、経済団体等地域関係者による連携会議を設置し、推進計画(実施計画)を策定の上、地域関係者が連携・協力の下に事業展開を図る。
本事業においては、中央に「中央技能振興センター」1か所を設けるとともに、都道府県に「都道府県技能振興コーナー」47か所を設け、「ものづくりマスターの活用」及び「地域における技能振興」等の事業を行う。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.中央職業能力開発協会(精査中)			E.事務費		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	庁費	競技会場運営等	307	庁費	表彰に係る消耗品、雑役務費等	8
	人件費	職員の配置	93	諸謝金	各種委員に対する謝金	1
	その他	事務局運営、消費税等	46	旅費	出張に係る旅費	1
	謝金	課題製作委員、競技委員等への謝金	27	褒賞金	技能卓越者の褒賞金	15
	計		473	計		25
	B.株式会社ピービーアイ			F.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	事業費	会場設営費、ステージ設営機材・備品借用費等	7			
人件費	運営人件費	2				
その他	消費税、業務諸経費	2				
計		11	計		0	
C.一般社団法人日本造園組合連合会			G.			
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
庁費	会場借料、研修会教材費	12				
人件費	運営人件費	2				
その他	事務局運営、消費税等	2				
謝金	実技指導・講習謝金	2				
計		18	計		0	
D.中央職業能力開発協会(精査中)			H.			
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
庁費	会場借料、印刷製本等	173				
人件費	運営人件費	87				
その他	事務局運営、消費税等	33				
謝金	各種委員会委員、講習会講師等への謝金	9				
計		302	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中央職業能力開発協会	各種技能競技大会の企画・運営及び技能五輪国際大会出場予定選手の育成強化等を実施する。	473	1	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社ピービーアイ	技能五輪全国大会における開閉会式会場設営及び運営業務を実施する。	11	3	70%

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人日本造園組合連合会	熟練技能者の技を継承し、庭づくりの提案力向上を目的とした研修事業や、造園教育機関の指導者を対象にした造園実習指導力向上研修等を行う。	18	4	-
2	株式会社日刊工業新聞社	熟練技能者による研修事業(座学・実技指導・課題制作)や、展示会場における講習及び制作実演を行う。	18	4	-
3	JAM	3地域(埼玉県・愛知県・大阪府)にコーディネーターを配置し、当該地域の工業高校・中小企業へ熟練技能者を派遣し、実技指導を行う。	17	4	-
4	一般社団法人全国技能士連合会	東海・北陸ブロックにおいては愛知県名古屋市中、北海道・東北ブロックにおいては宮城県仙台市で、技熟練技能者による実演・ものづくり体験指導、作品展示等や、全技連マイスターの教育現場等への派遣によるものづくり体験指導を行う。	14	4	-

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中央職業能力開発協会	センターを一か所配置し、ものづくりマスターの認定機関としての業務を行うとともに、各都道府県コーナーの円滑な運営等に資するため、各種支援業務を展開する。	302	48	-
2	静岡県職業能力開発協会	静岡県に技能振興コーナーを設置し、ものづくりマスターの認定等に関する相談、ものづくりマスターの派遣のコーディネート及び地域における技能振興に係る業務の相談等を行う。	90	48	-
3	愛知県職業能力開発協会	愛知県に技能振興コーナーを設置し、ものづくりマスターの認定等に関する相談、ものづくりマスターの派遣のコーディネート及び地域における技能振興に係る業務の相談等を行う。	90	48	-
4	東京都職業能力開発協会	東京都に技能振興コーナーを設置し、ものづくりマスターの認定等に関する相談、ものづくりマスターの派遣のコーディネート及び地域における技能振興に係る業務の相談等を行う。	90	48	-
5	埼玉県職業能力開発協会	埼玉県に技能振興コーナーを設置し、ものづくりマスターの認定等に関する相談、ものづくりマスターの派遣のコーディネート及び地域における技能振興に係る業務の相談等を行う。	90	48	-
6	神奈川県職業能力開発協会	神奈川県に技能振興コーナーを設置し、ものづくりマスターの認定等に関する相談、ものづくりマスターの派遣のコーディネート及び地域における技能振興に係る業務の相談等を行う。	89	48	-
7	大阪府職業能力開発協会	大阪府に技能振興コーナーを設置し、ものづくりマスターの認定等に関する相談、ものづくりマスターの派遣のコーディネート及び地域における技能振興に係る業務の相談等を行う。	89	48	-
8	北海道職業能力開発協会	北海道に技能振興コーナーを設置し、ものづくりマスターの認定等に関する相談、ものづくりマスターの派遣のコーディネート及び地域における技能振興に係る業務の相談等を行う。	86	48	-
9	福岡県職業能力開発協会	福岡県に技能振興コーナーを設置し、ものづくりマスターの認定等に関する相談、ものづくりマスターの派遣のコーディネート及び地域における技能振興に係る業務の相談等を行う。	80	48	-
10	兵庫県職業能力開発協会	兵庫県に技能振興コーナーを設置し、ものづくりマスターの認定等に関する相談、ものづくりマスターの派遣のコーディネート及び地域における技能振興に係る業務の相談等を行う。	77	48	-